

第92号

令和2年6月15日発行

社協だより

太田市社会福祉協議会HP <http://otashakyo.jp>

社会福祉法人 太田市社会福祉協議会

太田市飯塚町1549 (太田市福祉会館1階)

☎0276-46-6208 ☎0276-46-6229



賛助会員募集

社協会員(会費)にご協力をお願いします

太田市社協は「みんなで創ろう笑顔で暮らせるまちおおた」を目指す、民間の福祉団体(社会福祉法人)です。本会の事業に賛同し、地域福祉活動を推進するために、皆さまのご協力をお願いします。令和元年度にお預かりした119万9000円の賛助会費は、ボランティアセンターの運営や福祉ふれあいスポーツ大会などに役立てられています。

会費 一〇1000円から

申し込み 社会福祉協議会窓口で随時受け付けます。

- 本所(福祉会館内)
- 西部支所(新田福祉総合センター内)

問い合わせ先

企画総務係

☎ 0276-46-6208

やさしいところ 2月から3月まで

太田商工会議所女性会から1万6000円

太田市文化協会連合会から2万5000円

太田クラフィア研究会から1万3000円

スポーツ吹矢藪塚から3000円

(株)ベルク竜舞店から1万7964円

(株)ベルク太田植木野店から1万8229円

(株)夢グループ代表取締役石田重廣さんから7770円

ボッシュ(株)太田工場から5529円

金山中学3年1・2組から3232円

太田5ロータリー(太田RC、太田西RC、太田南RC、新田RC、太田中央RC)からタオル1306枚

太田市立木崎中学校生徒会から車椅子2台

ダイナム信頼の森群馬太田店から雑貨40個

太田産業技術専門校溶接クラフト科からガスボンベ運搬車(ラックロック)3台

天笠すみ江さんからタオル45枚

中村文房具店中村幸弘さんから文房具等50箱



太田産業技術専門校溶接クラフト科卒業製作

ふれあい相談員の業務が変わります

みまもりセンター ☎ 0276-46-6208

令和2年度より、11行政センターに加え、新田地区の3行政センターにもふれあい相談員を配置しました。これまで、70歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問対象者としていましたが、令和2年5月より対象者が変更となりました。今後ますます高齢者数の増加が見込まれるため、より安否確認が必要な人を訪問できるよう、週1回以上介護保険サービスを利用し、サービス事業者が訪問している人は対象外となりました。一方、新たにお茶の間カフェ事業も担当し、よりきめの細かい地域ケアに努めていきます。これに伴い、事務局も福祉会館内に移転しました。

申請はお済みですか!



緊急小口資金特例貸付

対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

※太田市に住所があり居住する世帯

借入限度額 1世帯につき、原則10万円以内。ただし次に該当する場合は20万円以内まで引き上げ可能。

(1)世帯員の中に新型コロナウイルスの罹患者がいる (2)世帯員の中に要介護者がいる (3)4人以上の世帯である (4)世帯の中に、子の世話をを行うことが必要となり休業した労働者がいる (5)世帯員の中に収入減少になった個人事業主等がいる (6)(1)~(5)の他、特に資金の貸付需要があると認められるとき

受付期間 7月31日(金)まで、月曜から金曜日までの(祝日は除く)午前9時30分~11時30分、午後1時~3時30分

※混雑時、受け付け制限の場合あり

会場 太田市役所2階ラウンジ

貸付条件 無利子、据え置き期間1年以内、償還期間2年以内(償還期間を過ぎた場合、延滞利子がかかります)

その他詳細については、太田市ホームページまたは太田市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

必要書類

- ①本人確認ができる書類(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)
 - ②世帯全員の住民票(省略なし)
 - ③通帳・キャッシュカード等、振込口座を確認できる書類
 - ④令和2年2月以降に収入減となったことを確認できる書類・1月頃の収入が分かるもの・直近の収入が分かるもの(給料明細、通帳の写しなど)
- ※外国籍の方は在留カード

問い合わせ先

自立相談支援センター 特設窓口

☎ 0276-47-1111 内線 2328

受付時間外 ☎ 0276-48-8177



市内在住の目の不自由な方々を対象に、太田朗読奉仕会が「広報おおた」を録音したCDを貸し出しています。希望される方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

今回の「社協だより」は、赤い羽根共同募金の助成を受けて1部あたり1.54円で作製しました。